

人口と世帯数

52年5月末日現在

総人口 13,846人

男 6,844人

女 7,002人

世帯数 3,121戸

広報



たまぐり

第204号

昭和52年6月15日

(毎月1回発行)



きたえよう体と心

町民体育大会行わる



郡民体育大会の予選を兼ねた町民体育大会が、陸上競技は6月5日、球技は6月12日に、玉造中学校及び玉造小学校を会場に行われました。

5日に行われた陸上競技は、さながら初夏を思わせる上天気めぐまれ各選手は持てる力を出しきって頑張っていました。

全国共進会で「優等賞」	2
手賀・玉川地区圃場整備採たく成る	2
勲六等単光旭日章に輝く、宿婦人消防隊に「ばら賞」	3
地下水採取には届出を	4
明るい選挙で住みよい日本、町民野球場、運動公園が完成	5
国民年金だより・駐在所だより	6～7
くらしの豆知識・出産・死亡	8

主な内容

'77 / 6 月号

全国共進会で「優等賞」

肉牛理想肥育で青木さん

手賀の青木一雄さんは、五月十一日から宮崎県都城市で開かれた全国和牛能力共進会に「長原号」を出品し、みごと優等賞の栄えを手にした。

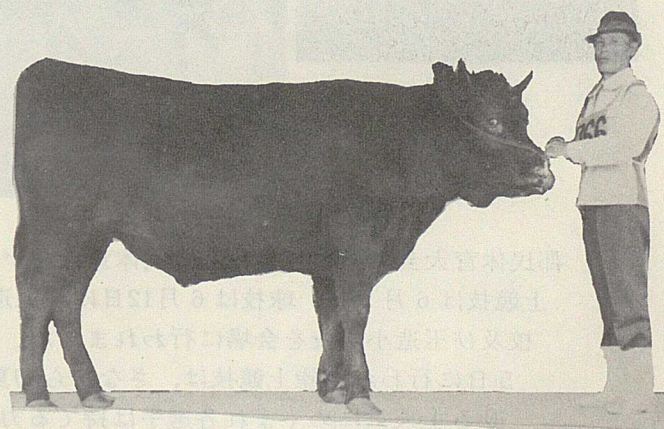
青木さんの出品種目は「理想肥育牛」の部で、去勢牛を二十四か月未満でいかに理想肥育ができるかが審査されるもので、全国で選ばれた四百十九頭が参加し、そのうちから選ばれた二十頭が会場に出品され入賞したものです。この成果の背景は、畜産プラス野菜の経営体型をいち早くとり入れた青木さんの長期間の努力はもろのことで、役場、及び県



▲ 共進会の会場風景

指導陣の適切な指導、援助が一体となって挙げられたもので、関係者は玉造町の肉牛の肥育技術が全国のトップレベルにあることが証明されたものとして受けとめています。

青木さんと「長原号」



手賀地区、圃場整備採たく成る

― 工事は県営で実施 ―

手賀玉川地区の圃場整備事業が採たくされ、今年から「県営手賀玉川地区圃場整備事業」として着手することとなりました。

尚この事業の受け皿となる土地改良区も「玉造南部土地改良」として近く発促すべく、その準備をすすめています。

手賀地区、玉川地区の水田を一区にまとめて、圃場整備を実施するため推進して、採たくになり、このほど

その通知がありました。これによって、今年から工事に着手することになります。が、工事は県営で進められ、換地や管理、経費調達などを土地改良区が実施するという二本立てで事業が進められることになりました。

計画では、地区面積四〇二・三ヘクタールを三〇アールの田区とし、道路、排水路で区分し、用水は霞ヶ浦へに用排水機場二ヶ所、国道ぞいに加圧機場四ヶ所を設け、パイプライン方式により各田区に送水します。

排水はY・P二・五以上の高位部の排水を自然排水とし、それ以下の低位部の排水は二ヶ所の排水機により機械排水とする計画になっています。

又、この事業を進めるためには土地改良区の設立が必要となりますが、現在手賀と玉川にそれぞれ土地改良区がありますが、この改良区が、この計画地域全部でないこと、一つの改良区でないこと、事業推進上支障が生ずるなどの理由から、手賀、玉川を一つにした「玉造南部土地改良区」(申請人代表、山口庄千氏)を設立するため、その準備が着々と進み、近く認可される予定となっています。

勲六等単光旭日章に輝く

川崎景治氏

叙勲祝賀会開かる



さる六月九日、川崎景治さんの叙勲祝賀会が公民館で盛大に行われました。

これは、同氏が五二年春の叙勲で名譽ある「勲六等旭日章」を受けられたので、関係者友人が集まって、同氏の叙勲を祝う会を開いたものです。

当日は、二百人からの関係者、友人が集まる中で、受賞者の功績が紹介され、記念品の贈呈が行われました。川崎さんの表情は終始晴れやかで礼服に身を包んだ姿は勲六等旭日章受賞にふさわしく尊厳すら感じられました。また会場のなかには川崎さんの功績をたたえる熱いまなざしでいっぱいでした。



につくされたほか、農業関係でも大正八年から農会理事となり、農協理事を歴任、現在玉造農協の監事として活躍しております。

特に養蚕関係では、昭和十二年から郡農会の技師となり蚕業技術員を永くつとめ「川崎先生」として多くの養蚕農家から親しまれており、昭和三十八年には玉造町養蚕農協を設立、組合長として稚蚕共同飼育所を設立し、その運営には、豊かな知識と、温厚な人柄により、他に例を見ない程の実績をあげ、玉造町の養蚕業の飛躍的發展をなしとげられたものであります。

同氏は今年七十七才になりますが、時同じくして喜寿

の祝、これからも元気で地域の発展につくされますようお祈りいたします。

宿婦人消防隊に

「ばら賞」

宿婦人消防隊(代表林みつさん構成員二十人)に、さる三月五日鹿行総合事務所において県から「ばら賞」が贈られました。

このたびの受賞は、家庭のお母さんたちが婦人消防隊をつくり消防団員の指導をうけて、常日ごろ消火栓や消防器具の点検を行い、緊急の場合の初歩的な消火に備え、さらに火災予防思想の普及につとめているその貢献がみとめられたものです。

「ばら賞」は、各地域の団体が住民の新しい生きがいや近隣地域等との連帯などを求めて地道に活躍することを積極的に奨励するためにもうけられたもので「真の豊かさを求める県民運動」の一環として、豊かな郷土づくりのために貢献した団体に對して知事から贈られるほう賞で、この「ばら賞」とは県花にちなんで名付けられたものです。



県政モニターに

吉川啓一さん(下宿)

昭和五十二年度の県政モニターに、吉川啓一さんが選ばれました。

県政モニターとは、既成の觀念にとらわれない自由で率直な意見を県政にとり入れるためにもうけられてあるものです。

モニターの任期は一年で、とくに県からのアンケート調査にこたえたり、県政に對して随時意見を提出するのがおまな仕事です。

なお、吉川啓一さんは下宿で旅館業をいとなんでいます。

地下水採取には届出を

茨城県地下水条例が施行

六月一日から

茨城県地下水の採取の適正化に関する条例が施行された。

既に地下水を採取している者、又はこれから地下水を採取する者で、次の事項に該当する場合、又は知事の許可をうけなければならぬこととなります。もれなく手続をとってください。

届出又は許可を必要とする地域（指定地域）

地下水の採取の適正化を図る必要のある地域として、県南、県西、鹿行地域の各市町村が指定（昭和五十二年六月一日）されました。

この市町村内で吐出口の断面積が基準断面積を越える揚水機（ポンプ）により地下水を採取している者、又は新たに地下水を採取する者が該当します。

届出又は許可を必要とする揚水施設

揚水機（ポンプ）の吐出口の断面積（吐出口が二以上あるときはその断面積の合計）が次の基準断面積を越える場合に該当します。

○農作物のかん漑用に供するため地下水を採取する場合

125cm²（口径約126mm）

○上記以外の用に供するため地下水を採取する場合

50cm²（口径約79mm）

従来から地下水を採取している場合

昭和五十二年六月一日現在において、指定地域内で右に述べた揚水施設を用いて地下水を採取している者は、昭和五十二年七月三十日（その地域が指定地域となった日から六十日以内）までに知事に届出してください。

新たに地下水を採取する場合

昭和五十二年六月一日以降（条例の基準断面積以下の揚水施設で、地下水を採取して

いたものを基準断面積を越えるものとする場合を含む）に、指定地域で先に述べた揚水施設を用いて地下水を採取する場合、知事の許可を受けて下さい。

なお、許可申請前に茨城県企画部水資源対策課と協議して下さい。許可を受けずに地下水を採取すると罰せられることがあります。

二級に該当する重い障害がある二十歳未満の障害児を対象に、国が支給するものです。（二十歳をこえた場合は、国民年金制度による障害福祉年金の対象となります。）

この限度額表は、収入から給与所得控除などを差し引いた税法上の所得の額で表わしたものです。さらに年間八万円の上積みがあり、また、障害児の扶養については税法による障害者控除がうけられますので、これにさらに年間二十万円（特別障害者控除の場合は二十八万円）が上積みになります。

したがって、障害者控除の手続きをとっているサラリーマン世帯の例で年間の収入の額でみると、特別児童扶養手当の所得制限はおおむね次の表の年間収入の額になります。

心身障害児のために



茨城県企画部水資源対策課（住所）
水戸市三の丸一五三三八（電話）
〇二九二（二一）八一（代表）

許可申請書の提出先

改正された所得制限
特別児童扶養手当については、所得による支給制限があり、障害児の養育者の収入が一定額以上であるときは支給されません。

ことしの五月分から適用される所得制限の限度額は次のとおりです。

障害児を養育している父母などに収入がある場合の限度額表

区分	課税上の年間所得額
所得のある人の扶養家族が一人のとき	二、一〇〇、〇〇〇円
所得のある人の扶養家族が二人のとき	二、二〇〇、〇〇〇円
所得のある人の扶養家族が三人のとき	二、三〇〇、〇〇〇円
所得のある人の扶養家族が四人のとき	二、四〇〇、〇〇〇円

（一）内は特別障害者控除の適用を受けている場合の収入額
改正された所得制限によって支給が受けられるかどうかその他手当支給について詳しくは町民室におたずねください。

この限度額表は、収入から給与所得控除などを差し引いた税法上の所得の額で表わしたものです。さらに年間八万円の上積みがあり、また、障害児の扶養については税法による障害者控除がうけられますので、これにさらに年間二十万円（特別障害者控除の場合は二十八万円）が上積みになります。

明るい選挙で住みよい日本

～参議院議員通常選挙～

投票日は7月10日

●投票日 七月十日（日）午

●公示 六月十七日（金）

この日から立候補者の選挙運動が始まります。

参議院議員通常選挙の投票日が七月十日（日）にきまりました。
こんどの通常選挙は、昭和二十二年四月に第一回の選挙が行われてから数えて十一回目にあたります。
明るい社会を築くために、わたしたち主権者自らがよく見、よく聞き、よく考えて正しい投票をしましょう。

お年寄りに

思いやりを

老人と人権

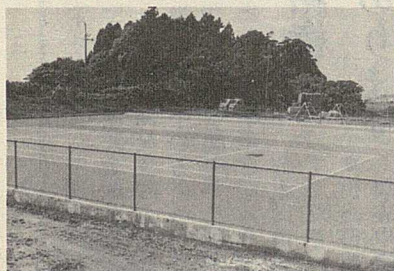
：深刻化する老人問題：
老人は、社会的、経済的、肉体的に弱い立場にあるため家族や社会に対して自ら権利

町民野球場・運動公園が完成

町民総合運動場建設の一環として、このたび町民野球場ができ、野球が五、月二十九日に行われました。総面積二一七八㎡の野球場は、千ヶ崎亀次（八木蒔）さんと菅谷正義（浜）さんの御協力により、両氏の土地を町でお借りして完成のはこびとなりました。



▲ 野球びらき



▲ 運動公園（テニスコート）

また運動公園（テニスコート）は、農村総合整備モデル

事業の一環として玉造幼稚園のそばにできたものです。

